



かさま

市議会だより

No.56

KASAMA

2020.2.20

桃宴

桃宴
20

空閑のひなまつり
桃宴

20周年を迎えるかさまの陶雛

令和元年
第4回定例会

| | | | |
|-----------------|---|---------------|----|
| ■ 議案等の審議結果…………… | 2 | ■ 一般質問…………… | 5 |
| ■ 審査の経過…………… | 4 | ■ 第1回臨時会…………… | 17 |

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが
スマートフォンで読めます



笠間・水戸環境組合の解散、令和元年度補正予算などを可決

第4回定例会が、12月2日から12月13日までの12日間の会期で開催されました。
 初日(12月2日)は、会期の決定と提出議案の説明がなされ、議案の一部について採決が行われました。12月4日には、議案を常任委員会に付託しました。
 5日・6日に常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。
 9日～11日は、12人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。
 最終日(13日)は各常任委員会委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行い、全議案を議決して全日程を終了し閉会しました。



第4回定例会 提出議案等の審議結果

| 議案番号等 | 議案名等 | 審議結果 |
|---------|------------------------------------------------|--------|
| 請願第1-2号 | 東海第二原子力発電所再稼働に反対する意見書提出を求める請願書 | 不採択 |
| 請願第1-3号 | 白タク行為の容認を旨とした規制改革の自粛を求める意見書に関する請願書 | 採択 |
| 報告第7号 | 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて) | 原案承認 ★ |
| 報告第8号 | 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて) | 原案承認 ★ |
| 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて | 原案同意 ★ |
| 諮問第5号 | 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて | 原案同意 ★ |
| 諮問第6号 | 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて | 原案同意 ★ |
| 諮問第7号 | 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて | 原案同意 ★ |
| 議案第97号 | 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第98号 | 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第99号 | 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第100号 | あたご天狗の森スカイロッジの設置、管理及び運営に関する条例を廃止する条例について | 原案可決 |
| 議案第101号 | 笠間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について | 原案可決 |
| 議案第102号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について | 原案可決 |
| 議案第103号 | 字の区域の変更について | 原案可決 |
| 議案第104号 | 指定管理者の指定について(笠間市地域交流センターいわま) | 原案可決 |
| 議案第105号 | 指定管理者の指定について(笠間駅北口自転車駐車場) | 原案可決 |
| 議案第106号 | 指定管理者の指定について(笠間駅北口駐車場) | 原案可決 |
| 議案第107号 | 指定管理者の指定について(稲田駅前自転車駐車場) | 原案可決 |
| 議案第108号 | 指定管理者の指定について(稲田駅前駐車場及び福原駅前駐車場) | 原案可決 |
| 議案第109号 | 指定管理者の指定について(笠間市児童館) | 原案可決 |
| 議案第110号 | 笠間・水戸環境組合の解散について | 原案可決 |
| 議案第111号 | 笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産等の処分について | 原案可決 |
| 議案第112号 | 笠間市等公平委員会規約の一部変更に関する協議について | 原案可決 |
| 議案第113号 | 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 |

| 議案番号等 | 議案名等 | 審議結果 |
|----------------|---------------------------------|------|
| 議案第114号 | 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第115号 | 令和元年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第116号 | 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第117号 | 令和元年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第118号 | 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第119号 | 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第120号 | 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 議案第121号 | 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算(第3号) | 原案可決 |
| 委員会提出 議案第4号 | 白タク行為の容認を旨とした規制改革の自粛を求める意見書について | 原案可決 |

★は12/2、その他は12/13議決

賛否が分かれた議案(賛成 ○ 反対 ● 欠席 欠 ※「-」議長は採決に加わりません。)

| 議案番号 | 議決結果 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|-------|------|------|---|
| | | 坂本奈央子 | 安見貴志 | 内桶克之 | 田村幸子 | 益子康子 | 中野英一 | 林田美代子 | 田村泰之 | 村上寿之 | 石井栄 | 小松崎均 | 畑岡洋二 | 石田安夫 | 藤枝浩 | 西山猛 | 石松俊雄 | 大貫千尋 | 大関久義 | 市村博之 | 小園江一三 | 石崎勝三 | 飯田正憲 | |
| 請願第1-2号 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | - |

議案紹介 このような議案を審議しました！ 主な議案を紹介します。



柏井地区にある環境組合の焼却施設

議案第110号 笠間・水戸環境組合の解散について
 議案第111号 笠間・水戸環境組合の解散に伴う
 財産等の処分について

令和元年度末をもって、水戸市が笠間・水戸環境組合から脱退することに伴い、環境組合の解散に係る協議結果について笠間市議会として可決しました。

解散後の土地・建物・構築物・物品などは笠間市に帰属され、基金及び歳計現金については決定された分担割合により笠間市と水戸市に帰属されます。

令和2年度からは笠間市の単独運営となり、友部・岩間地区のごみは帰属された焼却施設を引き続き使用して処理されます。

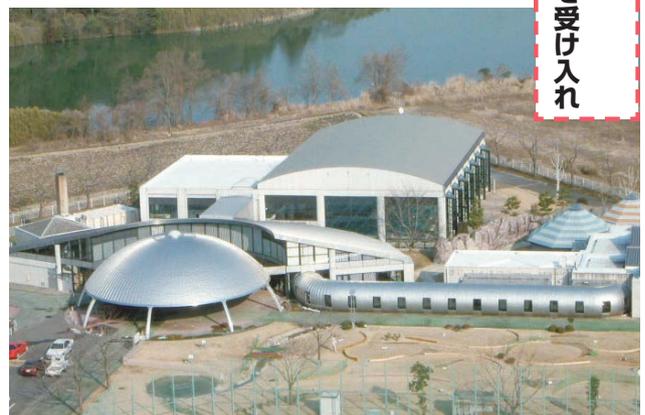
組合解散後は、笠間市が友部・岩間地区のごみ処理を受け入れ

笠間・水戸環境組合とは？

昭和45年に、旧友部町・旧岩間町・旧内原町の3地区から排出されるごみの処理を目的に設立された組織です。

笠間・水戸環境組合のあゆみ

- 昭和45年 「友部町外二町ごみ処理場組合」として設立
- 平成4年 新施設「環境センター」を供用開始(現在の焼却施設)
- 平成6年 環境センターの余熱を利用した「ゆかいふれあいセンター」を供用開始
- 平成7年 「諏訪クリーンパーク」を供用開始
- 平成22年 水戸市から脱退にかかる協議申し入れ
- 令和2年 3月末をもって水戸市が脱退、笠間・水戸環境組合が解散予定



ゆかいふれあいセンター



付託された重要議案を審査しました。 （常任委員会の審査経過）



令和元年度の補正予算など 25 件の議案の審査を行いました。
ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会 開催日 12月5日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第 97 号 議案第 98 号 議案第 100 号 議案第 101 号
議案第 102 号 議案第 103 号 議案第 104 号 議案第 105 号
議案第 106 号 議案第 107 号 議案第 108 号 議案第 110 号
議案第 111 号 議案第 112 号 議案第 113 号

（採択とすべきもの） 【全会一致】 請願第 1-3 号

（不採択とすべきもの） 【採択とすることに賛成少数】 請願第 1-2 号

■出席を求めた部署 消防本部総務課・予防課・警防課、監査委員事務局、秘書課、企画政策課、総務課、
笠間支所地域課、岩間支所地域課、資産経営課、財政課、税務課、市民活動課、市民課、
環境保全課、農政課、商工課、観光課、道の駅整備推進課、会計課、議会事務局

■質疑・意見等 【議案第 101 号】 AET や嘱託職員の給料等も見直しされるか（秘書課所管）
【議案第 111 号】 水戸市の脱退による焼却能力の減少に伴う耐用年数などの見直し（環境保全課所管）
【議案第 113 号】 自治総合センターコミュニティ助成金の今後の申請（市民活動課所管）
【請願第 1-2 号】
（賛成意見） 東海第二原発を笠間市全体の問題と考え、市民を守るために請願願意に賛成
（反対意見） 危険性を危惧している請願者の思いはよく分かるが、地方自治の本旨から、周辺自治
体を持つ事前了解権に介入するべきではない

教育福祉委員会 開催日 12月5日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第 109 号 議案第 113 号 議案第 114 号 議案第 115 号
議案第 116 号 議案第 117 号 議案第 119 号

■出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、健康増進課、市立病院、
学務課、生涯学習課、スポーツ振興課、公民館、図書館

■質疑・意見等 【議案第 109 号】 児童館で働く労働者の賃金水準（子ども福祉課所管）
【議案第 113 号】 プレミアム付き商品券事業の事業費減額の内訳（社会福祉課所管）
【議案第 114 号】 療養給付費の予算増額による県納付金の増額の有無（保険年金課所管）
【議案第 119 号】 水銀血圧計等回収手数料により廃棄する物品は何か（市立病院所管）

建設土木委員会 開催日 12月6日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 【全会一致】 議案第 99 号 議案第 113 号 議案第 118 号 議案第 120 号
議案第 121 号

■出席を求めた部署 建設課、管理課、都市計画課、水道課、下水道課

■質疑・意見等 【議案第 99 号】 条例改正の経緯で、工業団地立地に伴い人口増加した場合の反映は
1 日最大給水量が減少される方向だが、県水と自己水のバランスは
（水道課所管）
【議案第 113 号】 台風災害復旧にかかる財源の負担割合（管理課所管）



ゆきお かつ うち 内 桶 克 之 議員

笠間市の臨時・非常勤職員の任用・勤務条件

問 地方自治法の一部改正に伴う臨時的任用、会計年度任用の違い。

答 市長公室長 臨時・非常勤の適正な任用、勤務状況の確保の任用要件の厳格化を目的に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、新たに会計年度任用職員制度が創設され、期末手当の支給が法律上位置づけられた。臨時的任用は常勤に欠員が生じた場合にフルタイムで常勤が行うべき同一の業務に従事する職になり、会計年度任用は常勤が行うべき職務以外の職務に従事する非常勤の職として整理された。

問 今までの特別職非常勤は、会計年度任用及び特別職非常勤(限定職)並びに私人(業務委託・有償ボランティア)となる予定だが、どのような要件・観点から

ら改正されるのか。

答 市長公室長 特別職非常勤は、学校医、統計調査員、学校評議員など、専門知識、経験または識見を有し、知識、経験等に基づき事務を行い、事務の種類が助言、調査、診断または総務省の省令で定める事務の三つの要件全て該当する職に限定される。限定職以外の職は特別職での任用ができなくなるため、労働管理が可能か、地方公務員法の服務を課すべき者かなどの観点から、公務員以外の私人としてボランティアや業務委託等によって実施してもらうかを判断する。

問 新たに私人となる者への対応

答 市長公室長 私人へ移行するのは区長や農家組合長、青少年相談員などの予定。私人として整理された職員が有償ボランティアになる場合は、これまでの報酬に変わり報償費を支払う。

問 会計年度任用の任用等

答 市長公室長 制度開始の令和2年度の会計年度任用は、原則公募による選考を行い採用する。事務補助の職務は秘書課で一括募集を行い、面接などで選考の上で採用を決定する。専門

的な知識や経験が必要な職員は、現行の勤務状況、勤務実績などを踏まえて担当課が改めて選考を行い、決定する。2年目以降の会計年度任用が引き続き必要な場合の再度の任用は、人事評価を実施し、その評価結果を判断要素の一つとして翌年度の任用の可否を決定する。

市の観光政策

問 重点的観光政策

答 産業経済部長 第2次観光振興基本計画の小施策のうち、「多様なニーズに対応できる人づくり」や「台湾交流事務所を中心としたPR活動の推進」、「誘客体制の構築と民泊の活用」など10項目を重点プロジェクトと位置づけ、今年度はインバウンド対策として「外国人旅行者受入事業」や「かさまコンシエルジュ事業」を実施している。

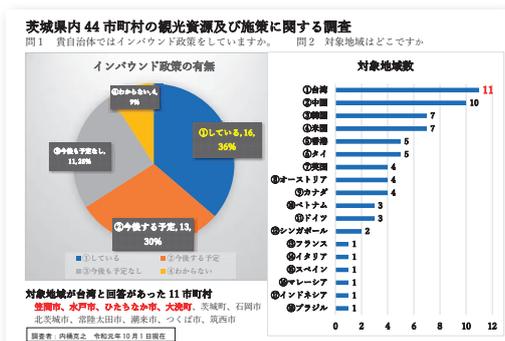
問 インバウンド政策

答 産業経済部長 笠間台湾交流事務所はインバウンド誘客強化のため台湾国内から市のPRをすることにより、交流人口を拡大することで地域の活性化を

図っている。昭文社との業務連携により外国人向けに2か国語での観光情報を発信。県と連携し、常陸那珂港に入港した外国大型クルーズ船の乗客を対象とした観光ツアーを開催した。来年も同様の観光ツアーを誘致し、外国人旅行者の誘客を進める。さらに、多言語パンフレットの作成、QRコードによる市内案内、キャッシュレス決済、WiFi環境の整備、民泊の推進など、受入体制の強化を図っている。

問 地域通訳案内士制度の活用

答 産業経済部長 人材確保等の課題があるが、外国人向けの観光案内は必要なので、制度導入を進めたい。





おおぬき ちひろ
大貫 千尋
議員

市の災害復旧の取り組み

問 3・11震災の復旧状況

答 総務部長 一般建物等の損壊などの被害が多くあり、現時点でも確認証明の申請があることから一部の建物等は現在も修繕等が残っている。公共施設等の復旧は全て完了した。

問 台風15号・19号の災害状況

答 総務部長 両台風による本市の人的被害はなかった。15号の物的被害の主なものは倒木やそれに伴う停電、民間の店舗倉庫の屋根が強風で飛ばされ、付近のアパートが一部損壊した。農業被害は主に栗の落果や枝折れ、パイプハウス等の被害で、被害金額は計664万6000円。19号では床下浸水1件、土砂崩れ3件のほか、河川の越水や倒木による一時的な通行障害などが多数発

生した。農業被害は、栗、ほうれん草、小松菜、そばなどが落果や冠水の被害を受け、パイプハウス等を含む農業被害は全体で1622万6000円。さまざまなイベントが中止となり、数字にはあらわれない部分にも大きな被害があった。

問 今後予想される当市の災害

答 総務部長 強風や大雪による気象災害、地震などによる自然災害などが想定される。一般の台風19号の際も接近前から陸上自衛隊、水戸地方気象台、県、笠間警察署、消防本部等の関係機関と情報の共有、対応方針など連携を図った。引き続き諸関係機関との連携で災害に対する備えをしっかりと強化する。

市の教育環境の整備

問 整備計画と進展

答 教育次長 平成26年度には市内全ての学校の耐震補強工事を完了した。老朽化が進む学校施設も計画的に順次改築や改修などを進めており、令和元年度は友部第二中学校の校舎、令和2年度

化の整備を進めている。29年度からは小学校の普通教室、中学校の普通教室と特別教室に空調設備を整備し、今年度に市内全ての学校への設置が完了した。

問 今後の計画と方向

答 教育次長 今後は児童生徒の情報活用能力を育成するためインターネットを通じた授業等を行うため、多様化する教育内容に対応した整備を進める。学習指導要領が変わり、新規のプログラミング教育などに向けた教育環境の整備を進める。

茨城中央工業団地笠間地区の現況

問 進出企業と予想

答 市長公室長 平成28年に操業を開始したジャパネット(株)、先日工場建設に着手したタカノフーズ関東(株)など5社が決定した。現在4社と具体的な交渉を進めており、分譲見込みを含めると当該工業団地の分譲面積74・3haのうち、約4割に当たる約30haの分譲が進んでいる。今後、枝折川の北側の造成が進むことで企業立地の動

きがさらに活発化すると考えらる。

問 現状(当初)の企業進出計画の終了時点における笠間市の人口増加予想と人数

答 市長公室長 同団地の笠間地区はオートメーション化等の進歩もあり約2000人が張りつくのではないかと考える。全員が笠間市に住むとは限らないが、定住化に向けた諸施策を検討する。

問 笠間に住みたいと言われる地域整備を考えてほしい。市の周辺インフラの取り組みは。

答 市長公室長 幹線は県と協議を進めながら随分整備が進んでいる。細かい部分も区域内は県と協議を進めながら整備をしていきたい。細かい道路の整備は人口の張りつきぐあいを見ながら検討する。



進出企業の工事状況



さかもと な お 子
坂本奈央子
議員

ひきこもりサポーターの現状

問 ひきこもりの現状

答 保健福祉部長 本年8月から10月に民生委員・児童委員や市内ケアマネ等によるひきこもりの実態調査を実施。ひきこもりに該当すると思われる人数は92名、男性が72・9%と多くを占め、年代では40歳代35・4%、50歳代19・8%、30歳代16・7%と中高年齢の割合が高い。期間は10年以上が36・5%と高く、長期化が課題。行政等の支援を受けてない方が31名いることが判明した。

問 サポーターの現状

答 保健福祉部長 本人や家族等からの主な相談窓口は保健センターや社会福祉協議会が行っている支援事業、地域ケアコーディネーターによる訪問活動などをきっかけに要支援者の相談

を受ける場合もある。それぞれ多様な課題解決に向けて関係機関で専門職が連携し、就労や社会参加の場へ導くため本人の状況等に応じた個別の支援を中心に取り組んできた。

問 今後の支援の進め方は。

答 保健福祉部長 ひきこもり期間の長期化、行政の支援を受けてない方や相談にも至ってない方といかに接点を持つかが課題。ひきこもりに至るには、社会的要因や身体的な要因さまざまなまで、ひきこもりの長期化で社会復帰する気力の低下、高齢化に伴い社会復帰できる場が狭まるなどの問題もある。今後は情報等を関係部署と共有し、まずは本人に会い信頼関係を築き、状態に応じた適切な支援につなげるための取り組みを進めたい。また、早い段階で状況に応じた適切な相談窓口につながるよう、保健センターのこころの相談室や茨城県ひきこもり相談支援センター、若者の就労相談窓口である若者サポートステーションなど、関連する相談窓口を広く市民に周知していく。

畜産試験場跡地利活用

問 これまでの経緯

答 市長公室長 畜産試験場の移転後、県と協議を重ねながら跡地の利活用に係る課題の整理や市民の意向の把握、民間事業者等のニーズ調査などを実施。課題だった畜産試験場跡地一帯の雨水排水処理は、調整池及び雨水排水路の整備を進め、平成28年度に竣工した。西街区の整備が進められ、平成29年には(株)Monotaroが立地し、操業している。

問 県との協議の状況

答 市長公室長 旧友部町のころから協議を実施し現在に至る。平成28年に県と市、有識者などで組織した畜産試験場跡地利活用検討会で、民間事業者等への処分を優先するという基本的な考え方と、住宅や医療施設もしくは商業・生産施設といった幅広い利活用方法が望ましいとの方向性、導入機能を特定する計画は策定せず、個別案件ごとに総合的に判断するという指針が打ち出されている。

問 多目的広場整備について、

公募設置管理制度(Park・PFI)等を活用したカフェやレストランの設置など、利用者の交流が促進されるような市民の憩いの場となる居心地の良い広場整備が期待されるが、整備の現状は。

答 市長公室長 計画地は跡地の西側に位置し、面積は約3・1ha。敷地の大部分を多目的な用途に使用できる広場とし、遊びの広場や交流広場などの設置を計画している。本年度は進入路や雨水管などの関連インフラ整備に着手し、全ての工区の発注を行い、来年度にかけて施工する計画。令和3年3月末に一部共用開始となる予定。





いし い さかえ
石 井 栄
議 員

歩道・側溝・道路の改修で安全なまちづくり

問 大和田五差路と下市毛信號機のT字路間市道の歩道は狭く、段差があり、歩き難く、危険性がある。また、水はけが悪く、付近の住民、利用者から歩道拡幅、段差解消、側溝の改修が必要との声がある。改修の計画はあるか。

答 都市建設部長 当該区間の道路及び排水の改修計画はない。整備・改修要望は区長を代表とした要望書が提出された後、現場状況、危険性、緊急性、公平性を重視し優先順位を考慮し、整備を行う。

自然災害時の住民避難と安全確保

問 災害時の避難所の空調、寝

具、食事など避難環境の整備

答 総務部長 冷暖房設備は必要に応じて移動式設備を配置する。今回の補正予算で1000人分の寝具を追加購入する。食事は災害の状況に応じて備蓄食料で対応する。

問 地域公民館と旧笠間保健センターを避難所に活用しては。

答 総務部長 拠点避難所6か所を含む避難所30か所、福祉避難所5か所を指定している。笠間保健センターは解体の設計を終えている。



旧笠間保健センター

センター所在地区は指定避難所を笠間小、一時集結所として鷹匠町児童公園を指定している。

大規模太陽光発電施設と台風による土砂流出等の被害

問 被害の概要と原因(便宜上、本戸不動坂地区上部の裸地IIA

区域、稼働中の太陽光発電施設II B区域、来栖本戸ザク沢地区

の開発中の箇所II C区域、ツボロケ地区の開発中の箇所II D区域と呼ぶ。)

答 都市建設部長 A区域は斜面から雨水とともに、裸地の表土が隣接する水田と市道に流出。B区域は想定超えの雨水のため、越流が生じ、市道のり面が崩れて18日間通行止め。C区域は土砂流出のおそれから隣接住民が自主的に避難。D区域は市道と民有林に土砂が流れ、市道が3日間通行止め。原因は



本戸不動坂地区

台風の豪雨によるものであり、C・D区域は未完成施設で流出を受け止めきれなかったことも影響。

問 C・D区域に県が林地開発を許可した主な理由、森林法第10条2号との適合性をどう確認したか。

答 産業経済部長 平成30年度まで森林法の開発許可は県の権

限で、災害の防止・水害の防止水の確保、環境の保全の4要件を満たせば許可。許可基準に合致していることを県に再確認した。

問 伐採届を受理した経過から、A区域の土砂流出の被害者に解決の道筋をつけることができるのではないか。

答 産業経済部長 被害民地への対応は起因となる森林所有者に責任があり、災害復旧及び今後の防災対策を行政指導をしている。

答 市長 法律条例、指導要綱に基づく指導をしている。引き続き地域の方に迷惑がかからないようにしっかりと指導する。

友部駅の自由通路等の音声案内装置改修計画

問 第二回定例会で「JRや施工業者と修繕に向けた協議を実施している」との答弁でしたが進捗状況は

答 都市建設部長 10か所のうち3か所に不具合があり、ほかの駅の設置事例等を参考に改修を検討しており、改修に向けてJRとの協議を継続する。



志貴 たくし
み 貴 員
安 見 議

確定申告対策

問 令和元年分の確定申告への基本方針は。新しい考えは。

答 総務部長 待ち時間を短縮する目的で昨年実施した日時指定の予約制度がおおむね好評だったので、市役所本所1か所での申告受付を踏襲し、課題を解決してさらにスムーズな申告相談・受付に取り組む。

問 昨年の課題を踏まえた対応状況は。増員と予算措置は。

答 税務課長 予約開始直後の1時間ほど申告専用ダイヤルに予想以上の電話集中したこと、初日に待合室や駐車場が混雑した時間帯があったこと、予約システムで一部希望日時への変更予約がしにくい状況が発生したという初年度の3課題に対応するため、電話対応の研修を実施し、対応人数を昨年の10名から3〜4名増員

する。今年度は利用者識別番号を取得する時間がほとんどなくなることで、時間帯の細分化によって待合室や駐車場の混雑が緩和される見込み。予算で必要なものは措置できている。



問 対応人員の確保は。退職者で経験のある者の活用への考えは。上からの指示を出し市役所全体で臨む体制を。

答 税務課長 申告相談は税務課職員約13名、他課からの応援職員約11名とOB職員1名、1日当たり約25名で相談受付をしている。1時間で3人に対応すれば1日の予定500人はこなせる。昨年度は会場の集約で職員の配置が効率化されたが、申告者全員を税務課職員のみで対応するのは不可能なので、今後同様の体制になる。市全体の職員が年々減少している中、相談受付業務の効率化によってしのごし、経験のある退

職者には、今後も協力依頼をしていく。

答 市長 部課長会議等での応援依頼により、今までも全庁的に取り組んでいる。今後も進めていく。

問 本庁舎改修工事の影響と対策は。不便なきよう万全に。

答 総務部長 昨年同様、申告会場は本庁舎教育棟の2階の大会議室を使用する。ここは工事を行う予定がなく、直接的な影響はない。駐車場は本庁舎前の外構工事が今年度の申告期間終了後の予定でほぼ影響はないが、足場等の設置によって15台程度台数が減る見込みなので、指定日時の時間枠の細分化や隣の公民館の駐車場等のバランス等を考慮しながら、影響が出ないよう配慮する。

教育現場におけるハラスメント等の対策

問 ハラスメント等の現状と防止対策。当市の現状は。

答 教育長 神戸市の事件を受けて、本年10月に教職員と教育委員会とで個人的にやりとりのできる市のメール機能「教育情報ネッ

トワークの個人連絡機能」を使い、「学校の働き方改革と勤務状況のアンケート」を実施した結果、「ハラスメントを受けている」「職場にハラスメントがある」という回答はなかった。

問 今後の新たな対策は。定期的な投げかけでストレスの芽を摘むような取り組みを。

答 教育長 市の教育情報ネットワークの個人連絡機能を利用したアンケート調査は今後も続けていきたい。メール機能を使っても相談できる環境、教職員への投げかけを行い、一人一人の悩みを聞いて寄り添った対応を継続していくことで、ハラスメント等の未然防止につなげていく。新規採用から3年目までの教職員には研修を実施し、一人一人と面談する時間を取っている。





おおぜき ひさよし
大 関 久 義
議 員

高齢者福祉事業の内容は？

問 高齢者クラブ事業について、地区ごとの高齢者クラブ数と会員数、運営と活動

答 保健福祉部長 平成30年度実績で、笠間18、友部47、岩間36、計101のクラブに4581人が登録し、スポーツや文化・レクリエーションなど高齢者の社会参加や生きがいづくり活動に自主的に取り組んでいる。高齢者クラブは健康増進、介護予防や地域コミュニケーションの位置づけとしても重要であり、既存クラブへの支援を継続し、社会情勢等に即した事業のあり方を検討する。

問 敬老事業の内容と各地域の状況および今後は。

答 保健福祉部長 敬老事業は3地区とも主に地区の集会場や小学校の体育館等で、式典や

小学生の音楽演奏など地区ごとに工夫をこらして催し物を行っている。市全体の出席者数は4238人、出席率35%。地区別では、笠間地区1385人で30・5%、友部地区1536人で36・5%、岩間地区1317人で52・7%である。



岩間地区の敬老事業

どうなるの？ 広域事務組合事業の塵芥処理事業およびし尿処理事業

問 笠間・水戸環境組合事業の内容は。

答 市民生活部長 友部・岩間地区のごみ処理は、水戸市内原地区とあわせ、笠間・水戸環境組合の施設で処理を行う。

問 笠間地区塵芥処理事業の内容は。

答 市民生活部長 事業者が収集したごみ、個人搬入のごみもエコフロンティアかさまに処理を委託している。可燃ごみのほか、破碎処理した不燃ごみや粗大ごみなどを高温で溶融処理し、生成されたスラグ・メタルは資源化し、残った灰を埋立処分する。処理量は年間約9000トンので、処理量に応じ、委託料を一般財団法人茨城県環境保全事業団に支払う。

問 塵芥処理事業の今後は。

答 市民生活部長 笠間・水戸環境組合は令和2年4月から水戸市が脱退となり笠間市の施設として運営し、友部・岩間地区の廃棄物を処理する。平成4年に竣工の処理施設は老朽化し、更新の課題がある。エコフロンティアかさままでの処理期間も令和7年度頃までという見通しで、それ以降のごみ処理体制を検討する必要がある。市は笠間市一般廃棄物処理基本計画に基づきごみ処理検討委員会を設置し、地区毎に異なる処理体制の統一化を含め、今後のごみ処理のあり方を協議検討している。

問 友部・岩間地区のし尿、浄化槽汚泥の処理に係る事業内容は。

答 市民生活部長 友部・岩間地区のし尿、浄化槽汚泥は茨城県にある昭和56年10月竣工の茨城地方広域環境事務組合で処理している。市の搬入量は年間約1万1000キロリットルで、組合全体の処理量約3万4000キロリットルの3分の1を占める。

問 笠間地区のし尿、浄化槽汚泥に係る事業内容は。

答 市民生活部長 笠間地区のし尿、浄化槽汚泥は桜川市にある昭和61年3月竣工の筑北環境衛生組合の施設で処理しており、構成市は本市と桜川市の2市。市の搬入量は年間約1万3000キロリットルで、組合全体の処理量約2万7000キロリットルの約2分の1を占める。

問 し尿処理事業の今後は。

答 市民生活部長 両広域事務組合とも施設の老朽化が進み、今後は処理体制の効率化や処理経費の縮減が大きな課題で、解決に向け、し尿処理施設の集約化を含めた処理体制の効率化を協議検討する。



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

地域医療構想

問 地域医療構想とは何か。

答 市立病院事務局長 国の定める基準に従い、都道府県の医療提供体制に関する構想で、平成28年12月に県が策定した。団塊の世代が75歳以上に達する2025年に向け、医療需要と病床の必要量を推計し、医療提供体制の方向性を定めたもの。

問 県立中央病院の位置づけ

答 市立病院事務局長 二次救急医療機関、災害拠点病院、がん診療拠点病院に位置づけられた高度な医療を提供する病院で、地域医療支援病院にも位置づけられている。

問 笠間市立病院の位置づけ

答 市立病院事務局長 水戸医療圏では回復期病床の大幅な整備が必要とされることから、回復期の病床を確保し、急性期を

担う病院と連携し、回復期の患者に入院加療を行う役割を担い、地域医療体制を構築する位置づけと考える。

問 地域的な観点から見た市立病院の役割

答 市立病院事務局長 急性期を過ぎた回復期患者に入院加療を行うこと、在宅の方の緊急入院に対応が可能なこと、在宅療養支援の病院として医療を提供すること等が役割。

問 厚生労働省の指摘に対する見解

答 市立病院事務局長 市立病院は急性期から回復期に病床機能は変更しているが、変更前の平成29年度のデータに基づき分析され、指摘を受けた。地域医療供給体制を議論する調整会議などでは、市立病院の立場を強く訴えてまいりたい。

問 今後の市立病院の果たす具体的な役割

答 市立病院事務局長 市民が住みなれた地域で安心して生活するための地域包括ケアシステムの実現に向け、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなどの強化、在宅医療の推進が市立病院の果たす役目と考える。

茨城縦貫幹線道路

問 茨城縦貫幹線道路の意味

答 都市建設部長 茨城県は、2050年ごろの交通ネットワークとしてつくば市から笠間市を経由し、大子町へ向かう仮称「茨城縦貫幹線道路」として県総合計画の構想に位置づけている。構想はT×沿線地域の開発効果の県央・県北地域への波及、県を代表する観光拠点のネットワーク形成、県央道や北関東自動車道沿線地域との広域的な交流促進への期待がある。

問 笠間市の道路構想と位置づけ

答 都市建設部長 つくば経済圏や県央・県北地域の交流促進や観光拠点を結ぶ。災害時の緊急避難道路の役割を果たし、県央に位置する本市は、関係市町を中心とした役割を担う。

問 道祖神峠のトンネル化に対する市の取り組み

答 都市建設部長 平成26年9月、笠間市議会及び石岡市議會有志によって県知事・県議会議長宛てにトンネル化の整備要望書が提出された。翌年10月、つ

くば市・笠間市間道路整備促進協議会としてトンネル化に向け調査要望書を県に提出し、道祖神峠の現状や効果等を確認した。

その結果を踏まえ、整備要望を水戸土木事務所長並びに土浦土木事務所長へ毎年提出している。

問 市長 県の総合計画には

2050年を目安に県北縦貫道路以外に6路線の計画が示されており、現時点では現在の構想から計画路線に格上げすることが重要で、笠間がリードし、しっかりと取り組む。

問 道祖神トンネルの実現性

答 都市建設部長 市は、二つの協議会を一つに統一し、県と協議を進め、実現に向けた努力を重ねる。

問 10年後の笠間市のあり方、30年後の笠間市のあるべき姿

答 市長 数十年後がどういう社会になるかわからないが、デジタル社会に移行していく中、交通網の体系のあり方も変化する。それを見据えて、県北・県南との連携は重要だと思つので、期待に応えられるようしっかりと勉強し、皆さんと一緒に考えていく。



はた おか よう じ
畑 岡 洋 二
議 員

太陽光発電設備の設置における市民の安心・安全の確保

問 発電事業者の会社形態別責任範囲

答 都市建設部長 事業者が第三者に損害を与えた場合はどの法人格も責任を持つ。事故及び災害の際には法人格に関わらず、責任を持った対応が必要。万一、会社が債務を弁済できない場合、法人が倒産、破産した場合、無限責任社員は会社と連帯して債務を負うが、有限責任社員は出资额を限度に債務を負う。

問 事業者の法人市民税、固定資産税、課税標準の特例措置

答 総務部長 太陽光発電設備の設置事業者が市内に事務所か事業所を有している場合、法人市民税が課税される。現在、法人市民税を課している太陽光発電に係る売電事業用施設は5事

業所。発電設備そのものは償却資産として固定資産税が課税され、令和元年度の申告件数は502件。太陽光発電設備を設置した場合、土地の地目は雑種地として課税される。

問 廃棄費用積立の現状、経産省が示した中間整理(案)

答 都市建設部長 資源エネルギー庁が策定し、2019年4月に改訂された事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)では、出力10キロワット以上の太陽光発電設備の場合、廃棄と費用の総額を算定した上で、積み立ての開始時期、毎月の積立金額を明らかにして事業計画を策定し、積立を行うと規定される。

問 全国市長会の「エネルギー施設に関する重点提言」

答 都市建設部長 第89回全国市長会議の重点提言で、太陽光発電設備廃棄対策等が掲げられ、発電事業終了後に適切な設備廃棄が行われる環境の整備及び都市計画法及び森林法に基づく開発行為の対象とするなど、関連法令の整備を国に求めた。この要望に関連する国の動きとして、林野庁は太陽光発電に係

る林地開発許可基準のあり方に関する検討会を開催し、太陽光発電に係る林地開発許可基準に関する諸課題(こと)に方向性及び具体的な基準値等について検討がされるなど、制度化に向けた取り組みが見えつつある。



林地開発に伴う土砂災害

問 太陽光発電に対する見解

答 市長 スタートした時点で東日本大震災以降では、全国的に大きな問題ではなかったが、各地に太陽光発電設備が整備される中で、今、笠間市で起きているような課題が全国的にも起き始め、全国の市長会で提言として出された。笠間市としては、それ以前も含めて、関東市長会や県の市長会・議長会・町村会・町村議長会4団体で、2度ほど経済産業省の担当課長にいろいろな課題について申し入れをしている。迅速な対応が感じられず、我々の現場で起きているこ

とを把握していないのかなというのが正直な感想である。ただ、部長が答弁したように林地開発の件、積立金の問題など若干進んできた。太陽光は必要だと思うので、法的整備がしっかりされていくように、国に声を上げていきたい。

2020東京オリンピック・ホストタウン事業の事業展開

問 台湾との事業の展望

答 教育次長 令和2年5月の市長杯スナックゴルフ大会を台湾と市内の小学生の交流大会として開催する予定。

問 エチオピアとの事業の展望

答 教育次長 市内の陸上競技を行っている中学生3名と指導者2名を12月21日から8日間同国に派遣し、本場の練習方法や指導方法を体験する。アフリカ諸国への中学生派遣事業は、国内初。市のハーフマラソン大会をアベベ・ビキラメモリアルとする。



エチオピアでの練習



お 雄 俊 石
お 俊 石
ま つ 石
い し 石
議 員

当事者や保護者のニーズに合った「児童発達支援センター」の設置を

問 「児童発達支援センター」の設置に当たって、想定される利用対象児童の数は。

答 保健福祉部長 初年度は、相談事業に関する対象児童約150人、育成事業に関する対象事業120人を想定している。運営を続けていく中で、年々増加すると見込んでいます。

問 「児童発達支援センター」の基本的な機能は。

答 保健福祉部長 支援コーナーインターネット機能として、対象児童の特性に応じた適切な支援を提供するための総合的なコーディネートを実施。相談支援機能では、相談窓口のワンストップ化、専門職による個別相談や個々の特性に応じた適切な支援

市内の保育・教育施設や、民間の児童発達事業所における指導者のスキルアップに資する研修等。育成支援機能では、適応訓練等、読み書き指導やコミュニケーションスキル習得に向けた支援を実施。

問 一番大事なものは、障害のある子が特別なものとして扱われるのではなく、障害のない子どもたちと一緒に生活ができる環境をいかに整備していくかということ。そのためには、訪問支援や巡回相談だけでなく、保育所や幼稚園、こども園自体が発達障害に関する自力をつけていくような支援が必要では。

答 保健福祉部長 巡回相談の中で、そのお子さんや保育者・指導者に対しても支援を行っていく。そして市全体として発達

の気になるお子さんを支える環境づくりのためのスキルアップする研修会や支援を充実させていきたい。

問 保育所や幼稚園、こども園の園長先生や主任保育士を「発達障害コーディネーター」として養成していくような事業は考えられないか。

答 保健福祉部長 「児童発達相談支援センター」を土台として基本をつくり、課題が見えてきた段階で何が必要であるか、対応すべきか構築していきたい。

問 1歳半と3歳児健診の受診率と疑いも含めた発達障害の出現率は。

答 保健福祉部長 心理発達面での所見があった割合は、1歳6カ月健診で平成29年度15.2%、平成30年度14.4%、3歳児健診では、平成29年度14.4%、平成30年度13.7%。受診率は、1歳6カ月と3歳児健診とも約99%。

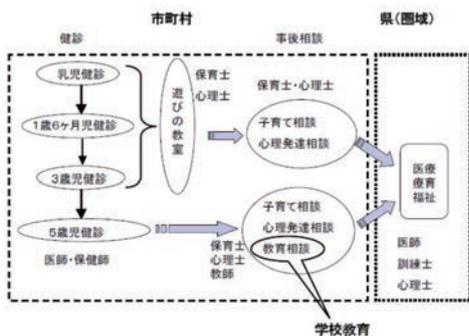
問 前回5歳児健診の必要性について質問した際、5歳児発達相談をやっているので健診はやらないうという答弁だったが、今も変わらないか。

答 保健福祉部長 発達面のサポートの重要性から、国は5歳児健診を推奨しているが、専門医の確保が困難、健診後のフォローが課題とされていることから、まず児童発達支援センターを構築して、発達面に焦点を当てた相談体制の充実を図ること

化していくので、健診の実施は考えていない。

問 1歳児半や3歳児健診でわからなかったことが、集団生活をやる中で5歳児になったときにわかることがある。だから医学的にも5歳児健診が必要というのが大方の意見。相談はあくまで相談で、保護者の問題意識がなかったら受けないので、全員が受ける健診が必要。できるかどうかは別にしてもやる方向性は持つべき。

答 保健福祉部長 5歳児健診は療育に特化した専門医を確保することが重要なので、そこについては努力していきたい。



厚労省が示す5歳児健診と事後相談の例



いしだ やすお
石田 安夫
議員

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種

問 国が今年度から同ワクチンの定期接種対象者を5年延期した理由

答 保健福祉部長 平成26年10月から5年間の経過措置として実施したが、接種率は40%程度にとどまった。厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会は接種率向上に令和元年から5年まで引き続き実施する。

デマンドタクシーの料金改定

問 11月からのデマンドタクシーの料金改定に伴う影響

答 市長公室長 事前に400円分の乗車券を購入していないと予約ができない不便さの意見などが寄せられている。改定後の11月1か月間の1日当たりの

乗車人数は、今年度205,833人、昨年度245,466人で、16.1%の減少。昨年度は共通エリアを拡大したので利用者が増加したが、4月から10月までを比較すると1.7%減少した一方、新規利用登録者は1か月当たり50名程度増加し、乗車券の11月の売上額も昨年度比12.7%増額した。共通エリア拡大で乗りかえ回数軽減を図ったことで便利になった一方、平日1台当たりの乗車人数が平成29年度の2.81人に対し平成30年度は2.95人となり、最も利用者が多い時間帯の午前10時の便は1便当たり平成30年度は4.04人となるなど、乗車人数の増加とともに移動距離が長くなったことで待ち時間や目的地までの乗車時間が長くなったという意見も一部寄せられた。料金改定の影響を注視しながら引き続きサービスの充実や利用促進策を進める。

観光戦略の推進

問 観光戦略推進事業では具体的に何を実施するのか。

答 産業経済部長 昨年度に続き、講演会、ワークショップを開催するほか、今年度から携帯電話の位置情報を活用した観光動態のデータ収集を始めた。調査対象は笠間稲荷神社初詣、陶炎祭など六つの催事等で、収集したデータは、訪れた日、時間帯の人数が把握可能で、来訪者の観光動態を把握することで新たな周遊ルートの考察や、多くの方が訪れている観光地のさらなる魅力アップにつなげる。

問 外国人旅行者受入事業での情報発信や受入体制の考え方

答 産業経済部長 外国人旅行者が快適に滞在できるように笠間市インバウンド推進協議会として講演会の開催や、部会による受入態勢の情報交換を行っている。市内店舗では多言語看板の設置、キャッシュレス決済の導入を進めている。笠間台湾交流事務所では、現地職員が台湾政府や自治体、旅行関係者に直接訪問し、市の知名度向上を図っている。情報発信は業務連携をしている昭文社による2カ国語の観光情報発信を行うとともに、

台湾交流事務所のホームページやフェイスブックなどSNSによる発信、雑誌、新聞による広告掲載を行うなど、笠間市の観光プロモーションを国内外に展開している。笠間ふれあい体験旅行推進協議会を中心に民泊を推進し、昨年6月から本年9月までに約800人の外国人旅行者を受け入れた。多言語パンフレット、QRコードなどによる市内案内の対応、Wi-Fi整備などを推進する。

問 かさまコンシェルジュ事業の活動内容は。

答 産業経済部長 かさま観光大使制度を廃止し、より質の高い観光案内ができるコンシェルジュスタッフの人材育成を目的に本年4月よりスタートし、現在12名で事業を進めている。主な活動は、市内外のイベントキャンペーンにおける観光PR活動、ホームページ、SNS、情報誌等を活用した観光情報発信を行うとともに、人材育成を目的とした講演会への参加、勉強会を開催している。



はやしだ みよこ
林田 美代子
議員

親も子も疲弊しない介護

問 ケアマネージャーの利用料を有料化しないように国に要請すること

答 高齢福祉課長 ケアプランの有料化は現在見送りの予定となつている。今後も自己負担がない見通し。

問 特養老人ホーム入所希望者の入所障害

答 保健福祉部長 施設の不足が待機者を生む。特別養護老人ホーム50床の整備を進めており、令和3年度末の開設によって待機者は解消されていく予定。

問 1人暮らし老人の支援対策

答 保健福祉部長 要介護認定を受けておらず、介護サービスを利用しない1人暮らしや高齢者のみ世帯には地域ケアコーディネーターが家庭を訪問し、生活状況の把握と相談支援を行う

い、必要に応じてサービスを案内や在宅ケアチームの構築を行い継続的な支援につなげ、生活をサポートする。



健康で暮らせる国民健康保険制度

問 国保特別会計の財政調整基金とは。

答 保健福祉部長 笠間市国民健康保険財政調整基金条例に基づいた国保特別会計の積立金で、保険事業の充実強化を図り、財政の健全な運営に資することを目的にした基金。金融機関に定期預金として保管し、現在額3億6680万8847円、利率0.01%。

問 滞納者の保険証取り上げを停止する考え

答 保健福祉部長 短期保険証や資格保険証の交付は納税相談の機会をふやすために設けている制度であり、停止する考えはない。

問 均等割を軽減する制度創設の考え

答 保健福祉部長 子育て支援は国保のみならず、庁内各分野において総合的に実施をしている。子どもの均等割保険税は社会保険などの被用者保険にはない負担で、制度自体に違いがあるため、国の責任で子どもにかかわる均等割保険税を軽減する支援制度を創設するよう毎年全国知事会等で国へ要望している。市が先行して独自の減免制度を設ける考えはない。

笠間市水道事業第2次基本計画(案)

問 策定のスケジュール

答 上下水道部長 ことし6月に水道運営審議会を開催し、その後庁内会議を経て8月の全員協議会に報告後、パブリックコメントを実施した。11月に庁内の事務決裁の手続が完了し、第2次基本計画が策定された。

問 コンセッション方式の内容

答 上下水道部長 水道のコンセッションは水道事業の官民連

携の一つで、水の供給責任を笠間市が持ったままで民間のノウハウを活用して運営するもの。料金の上限や委託する管理運営の内容等を定め、厚生労働大臣が確認の上、許可される。許可後、問題があれば自治体が指摘、改善する。厚生労働大臣が委託事業者の立ち入り検査をするので、水道事業自体の民営化をするものではない。

問 広域連携とコンセッション方式の導入を視野に入れることはやめるべき。

答 上下水道部長 コンセッション方式は現時点で導入は考えてない。広域連携は、現在委託している水道料金徴収業務等の委託を拡大し、事業体間で共同発注することなどで経費削減を図られると考えている。

問 広域連携及びコンセッション方式の導入を決める前にメトリック・デメリットを説明し、民営化以外の問題解決方法などを改めて議論すること。

答 上下水道部長 広域連携等を進める場合、議会と市民が納得できるよう十分な説明をする必要があると考える。



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

CSF（豚コレラ）感染拡大防止対応

問 全国の野生イノシシのCSF感染状況

答 産業経済部長 現在までに東海地方を中心に12県、関東では埼玉県と群馬県で野生イノシシの陽性反応が確認された。本市では10月に捕獲した28頭に血液検査を行ったが、全て陰性。

問 全国養豚農場のCSF被害状況

答 産業経済部長 昨年9月に岐阜県での養豚農家で発症が確認されてから現在まで8県でCSFが確認された。全頭処分の防疫措置を行ったのは、愛知県を中心に86の農場、4つのと畜場、15万1475頭。関東では、埼玉県で5つの農場、7607頭が措置された。

問 養豚農家に対する感染予防

対策

答 産業経済部長 9月に県提供の消毒用消石灰を1農家当たり10袋を全養豚農家9戸へ配布、散布した。加えて、発生源とされる野生イノシシの侵入を防ぐための防護柵の設置は10月の第1回臨時議会で議決された補助事業を活用し、本年度で廃業する養豚農家1軒を除く8軒の農家で設置工事を開始し、年度内の完成を目指している。

問 CSF感染拡大に対する今後の対応

答 産業経済部長 市は養豚農家への消石灰の配布や防護柵設置のほか、国が進める野生イノシシ向け経口ワクチン入りの餌を令和2年1月から2月にかけて設置する。国・県の示すあらゆる対応策に積極的に協力し、感染拡大防止に努める。茨城県は国の定める接種推奨地域には入っていないが、県養豚協会からの要望を受けて、県が国に接種地域の指定要請を行っている。今月6日には、北関東3県の知事が安倍首相に関東全域でのワクチン接種、風評対策などを直接要望した。さらに、国が主体と

なり、県北の太子町から県西の桜川市にかけての山間部6市町及び利根川流域の4市町を含めた10市町で県境を帯状に囲むワクチンベルトを築き、野生イノシシ向け経口ワクチン入りの餌の広域的に土に埋設する計画を進めている。ワクチン入り餌の食べ残しは5日後を目安に回収する。

台風15号及び19号による農業被害

問 農作物及び施設の被害

答 産業経済部長 15号による農作物被害は、早生粟の枝折れ・落果63ha、被害額270万6000円、園芸用ハウスの倒壊やビニールの破損等29棟、被害額348万2000円、畜産施設の屋根の損傷等2棟、被害額45万8000円。19号の農作物被害は晩生粟の枝折れ・落果2.4ha、被害額63万1000円、ほうれん草の浸水被害面積1ha、被害額621万8000円、小松菜の浸水被害面積0.6ha、被害額324万7000円、ソバ

の倒伏被害面積61ha、被害額302万7000円、園芸用ハウスのビニールの破損等9棟、被害額301万6000円、畜産施設の屋根の損傷等1棟、被害額8万7000円。さらに仁古田、来栖、上加賀田の3か所で水稻わらの堆積の報告を受けている。

問 被災農家への支援方策

答 産業経済部長 本定例会に補正予算として上程し、今後支援を行う。国・県の補助を活用し、パイプハウスなどの農業用施設の再建や修繕、撤去、被害を受けた農作物の成長回復のための肥料や病害虫防除の薬剤、再生産のための種や苗の購入などの費用の一部を補助する。水田に堆積した稲わらの撤去に対する支援は国から直接補助として撤去費用が受けられるので、要望を把握して支援に努める。



台風被害をうけたパイプハウス



CSF(豚コレラ)対策など重要5議案を可決

第1回臨時会が、10月21日の1日間の会期で開催されました。

本臨時会はCSF感染拡大を防ぐための補正予算や、議決を要する契約案件など5議案が提案されました。提出議案の説明、常任委員会への付託、常任委員会における審査、各常任委員会委員長から議案の審査結果報告、採決を行い全議案を議決して、全ての日程を終了し閉会しました。

第1回臨時会 提出議案等の審議結果

| 議案番号等 | 議案名等 | 審議結果 |
|--------|-------------------------------------|------|
| 報告第6号 | 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて） | 原案承認 |
| 議案第92号 | 工事請負契約の締結について（本所改修工事） | 原案可決 |
| 議案第93号 | 工事請負契約の変更について（友部第二中学校校舎改修工事） | 原案可決 |
| 議案第94号 | 工事請負契約の変更について（みなみ学園義務教育学校整備工事） | 原案可決 |
| 議案第95号 | 動産購入契約の変更について（消防団消防ポンプ自動車購入） | 原案可決 |
| 議案第96号 | 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第3号） | 原案可決 |

常任委員会の審査経過

総務産業委員会 開催日 10月21日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 議案第92号 議案第95号 議案第96号

■出席を求めた部署 消防本部総務課、総務課、資産経営課、財政課、農政課

■質疑・意見等 【議案第92号】 前回の入札不調を踏まえた設計変更内容は（資産経営課所管）

【議案第96号】 豚コレラ侵入防止緊急対策事業補助金の補助要件（農政課所管）

教育福祉委員会 開催日 10月21日

■審査議案等と審査結果

（可決すべきもの） 議案第93号 議案第94号

■出席を求めた部署 学務課

■質疑・意見等 【議案第93号・94号】 消費増税による契約変更のため了承（学務課所管）

総務大臣感謝状贈呈



石崎 勝三 議員

総務大臣による感謝状は、市区町村の議会議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる者に贈呈される、大変名誉あるものです。

石崎議員は、合併前の友部町において昭和59年に議員となり、現在も引き続き活躍されている中で、平成19年1月5日～平成20年12月16日には笠間市議会議長を務められました。その功労をたたえ、令和元年10月15日に感謝状が贈呈されました。おめでとうございます！



令和2年第1回定例会は傍聴席数が制限されます



笠間市役所本庁舎改修工事に併せて議場も改修しており、令和2年第1回定例会の本会議は、同じ市役所3階の別の会議場で行われます。

会議場の関係から、傍聴席数も次のとおり限られますので、ご迷惑おかけしますがご了承ください。

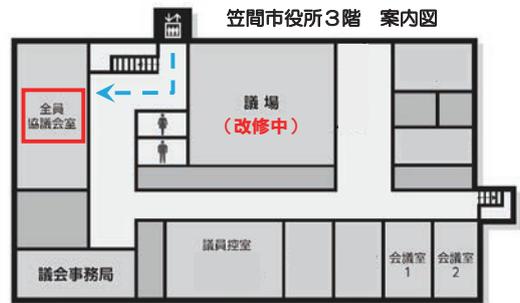
本会議を実施する場所…市役所3階 全員協議会室
予定する傍聴席数 …23席（本来の議場は36席）

インターネット中継は実施しますが、臨時的に定点カメラによる撮影を行います。また、本所・各支所のテレビでは配信しませんので、ご注意ください。

Change!! 議場 *ここが変わります*

- 議長を中心として議員と執行機関が向かい合う「対面式」の並びになります。
- 電子採決を採用します。
- 車いす用の傍聴スペースを作ります。
- 傍聴席の幅が広がります。

新しい議場は令和2年第2回定例会（6月）から使用される予定です。



笠間市議会の本会議を見てくださいませんか

本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。また、議員名やキーワードなどから会議録の検索ができるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。

または

笠間市ホームページのトップページ

- 右上の① **行政情報** → ② **笠間市議会** をクリック
→ ③ **議会中継** をクリック
→ ④ ご覧になりたい部分を選択してクリック

議会生中継・録画放映

インターネット配信中





令和2年第1回笠間市議会定例会会期日程（案）

| 月日 | 曜日 | 時間 | 会議 | 議事 |
|---------|----|-------|-----|--------------------------------------------------------------------------------|
| ① 2月27日 | 木 | 午前10時 | 本会議 | 開会の決定 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 補正予算質疑・委員会付託 |
| ② 28日 | 金 | | 休会 | |
| ③ 29日 | 土 | | 休会 | |
| ④ 3月1日 | 日 | | 休会 | |
| ⑤ 2日 | 月 | 午前10時 | | 常任委員会（補正予算審査） |
| | | 午後2時 | 本会議 | 議案質疑・委員会付託 予算特別委員会の設置・付託 委員長報告・質疑・討論・採決（補正予算） |
| ⑥ 3日 | 火 | | 休会 | 議事整理 |
| ⑦ 4日 | 水 | 午前10時 | 休会 | 常任委員会（総務産業・教育福祉） |
| ⑧ 5日 | 木 | 午前10時 | 休会 | 常任委員会（建設土木） |
| ⑨ 6日 | 金 | | 休会 | 議事整理 |
| ⑩ 7日 | 土 | | 休会 | |
| ⑪ 8日 | 日 | | 休会 | |
| ⑫ 9日 | 月 | 午前10時 | 休会 | 予算特別委員会（第1日） |
| ⑬ 10日 | 火 | 午前10時 | 休会 | 予算特別委員会（第2日） |
| ⑭ 11日 | 水 | 午前10時 | 休会 | 予算特別委員会（第3日） |
| ⑮ 12日 | 木 | | 休会 | 議事整理 |
| ⑯ 13日 | 金 | 午前10時 | 本会議 | 一般質問 |
| ⑰ 14日 | 土 | | 休会 | |
| ⑱ 15日 | 日 | | 休会 | |
| ⑲ 16日 | 月 | 午前10時 | 本会議 | 一般質問 |
| ⑳ 17日 | 火 | 午前10時 | 本会議 | 一般質問 |
| 21 18日 | 水 | 午前10時 | 本会議 | 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 |

※一般質問の日程は、質問者の人数により変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年月日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

| | |
|-----|---------------|
| 11月 | 21日 全員協議会 |
| | 25日 議会運営委員会 |
| 12月 | 2日～13日 第4回定例会 |
| | 4日 議会運営委員会 |
| | 5日 総務産業委員会 |
| | 6日 建設土木委員会 |
| | 11日 広報委員会 |
| | 13日 全員協議会 |
| 1月 | 17日 広報委員会 |
| | 21日 全員協議会 |
| | 4日 広報委員会 |
| 2月 | |

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

令和初の絶景 愛宕山頂より



朝もやに浮かぶ街並み



海原から朝日は昇る



天使が舞い降りた朝



屋敷森のある風景

編集後記

令和初の新年は、お天気に恵まれ穏やかな幕開けとなりました。

本年は自然災害が少なく、市民の皆様が安心して過ごしていただける一年になる事を願わずにはられません。

嬉しいことに、箱根駅伝で十区を走り抜き青山学院大学を優勝に導いた湯原慶吾さんは笠間市出身と、年頭から明るい話題も広がりました。

いよいよオリンピックの年。聖火ランナーに、女子プロゴルファー世界ランキング日本人トップの畑岡奈紗さんが茨城県代表として選ばれました。七月五日笠間市内を走ります。大きな感動と希望が広がるでしょう。未来を担う若い人たちが更に活躍し、後に多くの子供達が続くよう私達も応援して参ります。

本年も市政発展の為、全力を尽くして参りますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

広報委員会

(田村 幸子)

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 西山 猛 |
| 副委員長 | 益子 康子 |
| 委員 | 安見 貴志 |
| 委員 | 内桶 克之 |
| 委員 | 田村 幸子 |
| 委員 | 中野 英一 |
| 委員 | 村上 寿之 |
| 委員 | 石井 栄 |

